

障がい者交通費助成制度の見直しについて

制度の趣旨

外出のきっかけづくりとして、障がいのある方に交通費の一部を助成することにより、外出機会を確保し、社会参加を促進する。

現行制度

種別	程度	助成内容	事業費
身体 知的 精神	重度	福祉乗車証 タクシー券 39,000円 ガソリン券 30,000円	2,457 百万円 (H21 予算)
身体 知的	中度	福祉割引 ウイズユーカード 120,000円 定期券	
精神		共通 ウイズユーカード 33,000円 月10,000円 上限	

基本料金
60回助成

※ 重度：身体1～2級、知的A、精神1～2級 中度：身体3～4級、知的B、精神3級

制度上の課題

- 障がいの種別や等級によって助成内容が異なっている。
- 障がいの状況によって利用方法の選択ができない。（選択の幅が限定）
- 福祉乗車証の利用実績が把握できない。
- 年々事業費が増加し、制度を維持する予算の確保が難しい。

見直し案（当初）

種別	程度	助成内容	事業費
身体 知的	重度	福祉割引 ウイズユーカード 24,000円 タクシー券 24,000円 ガソリン券 24,000円	1,808 百万円 (H21 見込)
精神	中度	共通 ウイズユーカード 48,000円 タクシー券 24,000円 ガソリン券 24,000円	

見直し案に対する主な意見

- 生活実態が厳しい中、福祉乗車証を廃止し、助成額を大幅に削減すると、通所や通院など必要な外出ができなくなる。
- 重度の視覚、知的障がい者は、ウイズユーカードの残額確認が困難であるなど、それぞれの障がいの特性において移動に関する制約がある。
- 障がい程度が重いほど、介助が必要で自動車の利用機会が多いなど、移動が困難であり、等級を考慮しないのは逆に不公平である。

見直しに当たっての主な要望

- 福祉乗車証の存続
- ウイズユーカードの助成額の格差改善
 - ・ 三障がい（身体・知的・精神）共通の仕組み
 - ・ 精神障がい3級への助成額の増額
- タクシー券・ガソリン券の維持・拡充
 - ・ タクシー券・ガソリン券の交付対象の拡大
 - ・ タクシー券の定額券化（1回の乗車につき、複数枚の利用を可能）
- 通所に対する配慮

見直し（修正）の基本的な視点

- 障がい程度に応じて、社会参加を促進し、自立した地域生活を支援する仕組み
- 障がい種別（身体・知的・精神）による助成内容の違いを改善し、三障がい共通した仕組み
- 助成内容の選択の幅を拡大するなど、利用者のニーズに応える仕組み

見直し（修正）の方向性

- 利用しやすい制度への転換
- 障がい程度の重い方の助成は、現行制度と同レベルとし、タクシー券は定額券化（複数枚利用が可能）
- ウイズユーカードの助成額を身体・知的障がいは減額し、精神障がいは増額
- タクシー券、ガソリン券の交付対象を拡大（中度の助成額は重度より低額）
- 定期券助成を廃止するが、通所に対する助成事業を新設